

革新的情報産業活用設備の特別償却の償却限度額の計算に関する付表（旧措法42の12の6①、68の15の7①）

事業年度又は連結事業年度		・ ・	法人名	()
事業の種類		1		
(機械・装置の耐用年数表の番号) 革新的情報産業活用設備の種類等		2	()	()
革新的情報産業活用設備の名称		3		
取得等年月日		4	・ ・	・ ・
事業の用に供した年月日		5	・ ・	・ ・
購入先		6		
取得価額		7	円	円
特別償却率		8	$\frac{30}{100}$	$\frac{30}{100}$
特別償却限度額 (7) × (8)		9	円	円
償却・準備金方式の区分		10	償却・準備金	償却・準備金
適用要件等	主務大臣の認定を受けた年月日	11	・ ・	・ ・
	一の認定革新的データ産業活用計画に記載された特定ソフトウェア並びにその特定ソフトウェアとともに取得等をする機械及び装置並びに器具及び備品の取得価額の合計額	12	円	円
	取得又は製作をした特定ソフトウェアの区分	13	新増設・その他	新増設・その他
	産業試験研究用資産に該当するかの区分	14	該当・非該当	該当・非該当
	その他参考となる事項	15		

特別償却の付表（十） 令二・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分